

2018

ディスクロージャー誌

JA中野市の現況

平成30年8月

Disclosure

ごあいさつ

平素より、私どもＪＡ中野市をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年は春の訪れも早く果樹類は平年を上回るスピードで生育がすすみましたが、猛暑日が続く干ばつによる果樹・野菜類への影響が発生しました。また、台風21号は日本各地に大きな被害をもたらした、ＪＡ中野市管内でもリンゴを中心に果樹類や施設、住宅等にも大きな被害が発生してしまいました。被災された組合員の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

上半期の事業では、生産基盤強化対策として施設の導入や樹園地の品目・品種更新をすすめ、きのこはJGAP団体認証を取得し、園芸品目では輸出を積極的にすすめるなど販売拡大に取り組んできました。農協法改正やマイナス金利政策の継続などにより、総合ＪＡとしての経営基盤の強化が喫緊の課題となっています。ＪＡ中野市が総合農協として組合員の負託に応え続けていくため、必要な改革を実行し組合員の農業所得向上を目指したＪＡ運営を積極的にすすめていきます。

積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当ＪＡに対するご理解を深めていただくために、このたび半期開示を行いました。ＪＡ中野市は、ＪＡバンクの一員として、安心と信頼の提供につとめてまいります。最後に、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

平成30年11月

代表理事組合長

江口 栄光

I J A 中野市の概要（平成30年8月末）

当組合の営業地区	中野市の全域（旧豊田村地区を除く）	
組合員の状況	正組合員4,301人	准組合員3,831人
役員の状況	理事25人	監事8人
職員の状況	正職員198人	契約職員150人
出資金の状況	2,523,494千円	2,523,494口

1. 地域貢献に関する取り組み

当組合は、中野市（旧豊田村地区を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

《地域からの資金調達の状況》

地域の皆様からお預かりした貯金・積金の残高は、今年度8月末において782億円となっております。当組合は、県下統一商品のほか、オリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によって皆様にご満足いただけるよう心がけております。

《地域への資金供給の状況》

地域の皆様への貸出金残高は、今年度8月末において407億円となっております。この内訳は組合員等への資金供給をはじめ、地方公共団体等への資金供給によるものです。

地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度資金や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆様の生活の向上に貢献できるよう努力しております。

《文化的・社会的貢献に関する事項》

地域文化との係わりとして、市内保育園、幼稚園、小学校等との食農教育活動への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆様とのつながりに役立てるような活動を行っております。

今後も引き続き、地域の皆様に貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心がけ、更には各種機能充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

Ⅱ 財務状況や事業に関する開示項目

1 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債 権 区 分	平成30年8月末	平成30年2月末	増 減
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	381	390	△9
危険債権	4,757	4,940	△183
要管理債権	31	31	△0
正常債権	35,690	35,992	△302
合 計	40,859	41,354	△495

- （注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

2 単体自己資本比率（国内基準適用）

平成30年8月末	平成30年2月末
18.63%	18.35%

（注）平成30年8月末の単体自己資本比率は、新BIS規制の基準に基づき算出しています。なお、8月末の単体自己資本比率の算出にあたって、平成30年2月末のオペレーショナル・リスク相当額を使用しております。

3 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成30年8月末	平成30年2月末	平成29年8月末
貯 金	78,247	79,951	76,493
貸 出 金	40,790	41,285	41,515
預 け 金	42,250	45,444	39,259

4 有価証券等時価情報

該当ありません。

J Aバンク

中野市農業協同組合
〒383-8588長野県中野市三好町1-2-8
TEL0269-22-4191・FAX0269-22-7883
<http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>